

# 議会だより

## 9月定例市議会

平成22年の第5回定例会は、9月10日から22日までの13日間にわたり開会しました。

市長からは、8件の報告のほか平成22年度尾道市一般会計補正予算案(第2号)ほか26議案が提案されました。平成21年度各企業会計決算2議案については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。その他25議案については各常任委員会に付託しました。

14日、15日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをたどりました。

16日、17日は各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。また、文教委員会では、委員から提出された議案第104号平成22年度尾道市一般会計補正予算(第2号)及び議案第111号平成22年度尾道市尾道大学事業特別会計補正予算(第2号)に対する修正案を否決しました。

最終日の22日には、市長から2件の人事議案が提出され、審議の結果、2議案とも同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出25議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、議員からは、意見書案3件が建議案として提案され、可決後、国会及び関係行政庁に送付しました。

### ■議会の動き

#### ● 9月10日 議会運営委員会

本会議(開会)

会期決定、企業会計決算・補正予算等提

案(説明・質疑)、決算特別委員会設置

決算特別委員会

正副委員長互選

#### ● 14日 本会議

一般質問

#### ● 15日 本会議

一般質問

#### ● 16日 総務委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

民生委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

#### ● 17日 文教委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

産業建設委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

議会運営委員会

#### ● 22日 議会運営委員会

本会議(閉会)

補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)

に向け基金積み立てを行うため、特別会計へ繰り出し金を追加するものです。その他、債務負担行為として(仮称)向島認定こども園設計業務及び尾道市総合福祉センター管理業務ほか8件の追加によるものです。

#### ◇港湾事業特別会計補正予算(第1号)

しまなみ海道通行料金値下げに伴い、財源の組み替えを行おうとするもので、予算総額に変更はなく、広島県が航路維持支援として係船料を免除したため使用料を減額し、県支出金の追加を行うものです。

#### ◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

1億1,068万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額169億9,036万6,000円とするもので、主なものは、広島県国民健康保険団体連合会とのオンライン化を行うためのコンピュータシステムの改修費の追加や、国・県への返還金の追加などによるものです。

#### ◇駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

歳出のみの組み替えを行おうとするもので、予算総額に変更はなく、長崎駐車場の改修のための修繕料を追加し、繰り出し金及び予備費の減額を行うものです。

#### ◇公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

財源のみの組み替えを行おうとするもので、予算総額に変更はなく、市債を追加し、一般会計繰り入れ金の減額を行うものです。

#### ◇老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

1,012万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2,933万3,000円とするもので、前年度事業の精算に伴う国・県及び支払基金への返還金の追加によるものです。

#### ◇介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

保険事業勘定へ2億7,647万1,000円を

追加し、歳入歳出予算総額を141億7,303万1,000円とするもので、高額介護勧奨に伴う、システムの改修及び保険給付費の追加、また前年度事業の精算に伴う国・県及び支払基金への返還金や地域支援事業の追加によるものです。

#### ◇尾道大学事業特別会計補正予算(第2号)

7億円を追加し、歳入歳出予算総額を20億4,365万3,000円とするもので、E棟建設に向け整備基金への積立金の追加によるものです。

#### ◇農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

60万円を追加し、歳入歳出予算総額を3,300万4,000円とするもので、ポンプの逆止弁取替えのため修繕料などの追加によるものです。

#### ◇病院事業会計補正予算(第1号)

収益的収入について、病院事業収益として6,292万6,000円を追加するものです。

### ●条例改正

#### ◇尾道市火災予防条例

対象火気設備等の一つである燃料電池発電設備の定義に、固体酸化物型燃料電池による発電設備であって火を使用するものを加えるための条例改正です。

#### ◇尾道市消防団員等公務災害補償条例

児童扶養手当法の一部改正により新たに父子家庭が児童扶養手当の支給対象とされることとなったことに伴い、児童扶養手当と非常勤消防団員等に支給される損害補償との調整を行うための条例改正です。

#### ◇尾道市ゲートボール場設置及び管理条例

尾道市ゲートボール場の指定管理者による指定管理の期間を5年から3年に改めるための条例改正です。

#### ◇芸予文化情報センター設置及び管理条例

芸予文化情報センターの指定管理者

### ■上程議案

#### ●補正予算

#### ◇一般会計補正予算(第2号)

16億3,858万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を552億8,052万8,000円とするものです。主なものは、災害復旧に係る経費の追加、小規模修繕及び緊急雇用対策基金事業など経済対策の事業の追加などです。また、社会福祉費等の前年度事業の精算に伴う国・県などへの返還金の追加、普通地方交付税の確定に伴う病院事業への負担金の追加のほか、向島中央小学校建設に係る進入路用地費等の追加及び尾道大学E棟建設

による指定管理の期間を5年から3年に改めるための条例改正です。

#### ◇しまなみ交流館設置及び管理条例

しまなみ交流館に市民ギャラリーを設けるとともに、その使用料を定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市瀬戸田サンセットビーチ設置及び管理条例

瀬戸田サンセットビーチの指定管理者による指定管理の期間を5年から3年に改めるための条例改正です。

#### ◇向島洋らんセンター設置及び管理条例

向島洋らんセンターの設置目的及び指定管理者による指定管理の期間を5年から3年に改めるため、並びに同センターへの入場料を徴収しないこととするための条例改正です。

#### ●その他の議案

#### ◇決算認定について(2件)

水道事業会計、病院事業会計

#### ◇尾道市過疎地域自立促進計画の策定について

過疎地域の自立促進に必要な事業を総合的かつ計画的に実施するため、平成22年度から平成27年度までを計画年次とする過疎地域自立促進計画を策定するものです。

#### ◇新たに生じた土地の確認及び町の変更に(編入)について

広島県が免許を受けた公有水面埋立に関する工事がしゅん工し、本市の区域内に新たに土地が生じたため、この土地を確認し、当該土地を因島三庄町の区域に編入するものです。

#### ◇市道路線の認定について

長江三丁目地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものです。十四日101号線

#### ◇市道路線の認定について

向島町地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものです。小歌島12号線

#### ◇公の施設の区域外設置に関する福山市との協議について

雨水の効率的な排除を行うための排水施設を尾道市の区域外に設置することについて福山市と協議するものです。

#### ◇民事調停の申立てについて

尾道市立向島中央小学校の校舎建替え計画に伴う進入路建設工事に要する用地の売買交渉にかかわり、生じた問題について、調停を申し立てるものです。

#### ◇財産の取得について

向東小学校の給食調理場新築工事に伴う調理設備等器具を整備するものです。取得予定価格 5,223万7,500円

契約の相手方

尾道市東尾道9番地6 株式会社円福寺

#### ◇財産の取得について

向東中学校の給食調理場新築工事に伴う調理設備等器具を整備するものです。

取得予定価格 3,649万8,000円

契約の相手方

広島市西区福島町二丁目27番2号

日本調理機株式会社中国支店

#### ●報告

#### ◇決算の状況報告について(2件)

水道事業会計、病院事業会計

#### ◇健全化判断比率の報告について

#### ◇資金不足比率の報告について

#### ◇専決処分の報告(4件)

#### ●人事議案

#### ◇人権擁護委員の候補者の推薦

来山 弘通さん(御調町)

亀岡 芳美さん(御調町)

## ■一般質問(主な内容)

### ○国勢調査について

○今年行われる国勢調査の目的は何か。また、国勢調査には多くの情報が詰まっているが、結果を本市としてどのように活用していくのか。

○国勢調査は国や地方自治体が行政施策を進める上でなくてはならない最も基礎的な情報となる人口や世帯数などの実態を把握する目的で行われるものである。具体的には、男女・年齢別人口、産業別人口、高齢者のいる世帯などの統計は、教育、社会福祉、産業雇用政策、防災対策などの行政資料として利用する。1年後には人口等に関する確定数値が示されるので、その分析を行い、来年度策定予定の後期総合計画に活かしていく。

### ○コンパクトシティについて

○郊外へ広がっていった都市のさまざまな問題を解決するためコンパクトシティを目指す都市もあるが、コンパクトシティについて市長の認識は。また、本市はコンパクトシティを目指すのか。

○将来にわたり持続可能なまちづくりを行うためには、都市部への公共公益施設の集約やまちなか居住の促進などを行うコンパクトシティの考えは、有効な手段だと考えている。また、本市では、市の中心部へ機能を集約するという考え方ではなく、総合計画においては、合併市町それぞれの地域の特性や役割に応じた拠点地区、ゾーンを設定し、相互に連携するネットワーク型の都市構造を形成し、一体的な地域として将来に向けて均衡ある発展を図っ

ていくこととしている。また、中山間及び島しょ部地域については、持続的・安定的な農林水産業の確立に向けた施策や農林地の公益的機能を維持・発揮する施策を実施することにより、それぞれの地域の活性化を図っているところである。

### ○経済・雇用対策について

○経済・雇用対策の市内事業者への効果をどう認識しているか。

○本市では、雇用創出基金事業や緊急雇用対策等基金事業を活用した直接雇用に資する対策をはじめとして、保育所や公民館など施設の改修や備品購入の発注方法を工夫して、市内業者へ一定の配慮をした。波及効果を直接捉えることは困難だが、地域経済を下支えする一定の効果はあったものと認識している。

### ○教育問題について

○暴力事件・いじめ・不登校等、小中学生の全体的状況をどのように認識しているか。また、頑張っていること、気になることはあるか。

○1学期を振り返ってみると、みなと祭での「ええじゃんSANSAGAり」や、運動会での元気いっぱい姿や、中学生の清掃ボランティア活動など多くの児童・生徒の頑張りをみる事ができた。生徒指導上の問題の暴力行為・いじめ・不登校等についても、ここ数年おおむね改善傾向にあるととらえている。

○生徒指導の重点として取り組んでいることはなにか。また、今後の取り組みの方向性はどうか。

○現在の本市の生徒指導上の課題については、中学校の暴力行為や、広島県の割合を上回る不登校が課題ととらえている。その重点的な取り組みとしては、中学校の暴力行為については、保護者や地域や警察等との連携、及び毅然とした指導の徹底である。不登校については、適応指導教室指導員やスクールソーシャルワーカー、青少年センター嘱託指導員等との連携による教育相談活動の充実である。今後の取り組みの方向性については、尾道教育さくらプラン2を継承し、「暴力行為0・不登校0」を目標に、きめ細やかで、かつ積極的な生徒指導に努めていく。

### ○高齢者・子ども政策について

○尾道市には、子が75歳以上の超老老親子が何世帯あるか。また、超老老親子世帯へのサポート策をどのように考えているか。